

的外

みのる法律事務所便り
令和8年1月第429号



みのる法律事務所

弁護士 千田 實

〒021-0853

岩手県一関市字相去57番地5

TEL: 0191-23-8960

FAX: 0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く 田舎弁護士の駄弁句 203



しあわ かんしゃ あふ
幸せと 感謝だけで 溢れます
のこ みち おんがえ どう
残す道は 恩返し道



令和8(2026)年1月1日

い な べ ん ち だ み の る
田舎弁護士 千 田 實
ペニネーム 青空浮世乃捨

令和7(2025)年の年末に、これまでの人生を振り返ってみました。幸せ感と感謝の気持ちで一杯となり溢れてしまい、辛いことや苦しいこともあった筈ですが、それ以上の思いは湧いてきません。

ただ湧いてくるのは、このような人生を送らせてくださった身近なまわりの人と、世間と、国民一人ひとりに対する感謝の気持ちと恩返しをしたいという気持ちだけです。

「これからは、残す人生の全てを、まわりの人と、世間と、いま生きている一人ひとりの人間に自分がやれることをやって、少しでも恩を返したい」という思いに至りました。この世で生きている人に喜びになってほしいのです。

令和8(2026)年の年頭の誓いは、『恩を返す』ということにしました。まず毎日接する身近な人に恩返しをしてみます。それができたらもう少し広め、普段お付き合いを戴いている世間に恩返しをしてみたいのです。そして、講演や駄弁本を通して、広く一人ひとりの人に恩返しをしたいのです。

そのようなことを実現するためには、この事務所便りをお読み下さる皆様の支えが絶対不可欠です。今年もご支援下さいますよう心底よりお願ひ申し上げます。

1月24日(土)午前10時から12時まで(一関文化センター小ホール)の研修会で、幸せな気持ちを共有したいのです。恩返しの気持ちを込めてできるだけ面白く、楽しい時間となるように努めてみます。お待ちしています。

い　な　べ　ん　だ　べ　ん　く 田舎弁護士の駄弁句

204

おんがえ い やさ がた
恩返し 言うは易しく やり難し
やれることだけ こつこつやろう



令和8(2026)年1月1日

い　な　べ　ん　ち　だ
田舎弁護士 千田

みのる あおぞらうきよのすて
實(青空浮世乃捨)

恩を返したいのですが、何もできない気がします。ですが、何かやれることがないかと本気で探せば、誰だってそれなりにやれることはある筈です。それを見付けられるかどうかは本気でやる気があるかどうかということになります。

体力はありません。金もありません。あるのは経験則と知恵と人脈です。この経験則と知恵と人脈をフルに活用して、まわりの身近な人、世間の人、人間一人ひとりに役立つ情報を提供して恩返しをしてみたいのです。やれることをこつこつ続けます。

これまでも事務所便りを出し、駄弁本を発行し、講演を行い、研修会を開催し情報を探してきましたが、これからもあらゆる方法で他人の役に立つ情報を提供したいと思います。

まわりの人の、世間の人の、人間一人ひとりの役に立つような情報を提供する方法はこれまでやってきました。これからは、この方法に磨きをかけて、より内容のあるものにして恩返しをしたいのです。

『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『田舎弁護士の哲学』を提唱する身としては、人が楽しくなるような情報を提供したいのです。

人が楽しく思えるのは人間関係がうまくいっている時です。人間関係がうまくいくかどうかは、互いに相手を思い遣れるかどうかによります。相手国民を武力を使って殺しあう戦争と、夫婦、親子、兄弟間で血で血を洗うような法廷闘争はさせたくないのです。

『自分が幸せになれるかどうか、他人を幸せにできるかどうか』という『究極の生き方のハカリ』を使って生きたいのです。

「戦争はしない、させない」と「円満相続をしてあげます」と「結婚・離婚はこの先とまわりの人の幸せを考えて決める」をモットーにして、これから弁護士活動をしていきたいと思います。自分も他人も幸せになれるように、情報を提供し続けたいのです。



恩を返したいのです。

令和7(2025)年も年末になり、これまでの人生を振り返り、令和8(2026)年以降の生き方を考えてみようという気になりました。子供の頃からこういうことを繰り返してきたような気がします。いくらかは実行できたような気がします。

昭和17(1942)年5月20日生(母の話では、正確には19日生れだそうですが、父の母つまり祖母が切れのよい20日と届を出したそうです)となっていますから、明治憲法下では昭和22(1947)年5月2日まで(同月3日に新憲法発効)の約5年間、現行憲法下では約78年間生かされてきたことになります。

この間、明治憲法下での人生は、戦争と敗戦の中での生活でしたが、昭和22(1947)年5月3日の現行憲法が発効以降今日までの人生は現行憲法の下で生かされてきました。約80年間は現行の平和憲法の下で生かされてきました。

現行憲法下での平和な時代に生活てきて、いまも平和の中で生活できることはなによりも幸せであり、感謝あるのみです。明治憲法下での人生についてははっきりした記憶はないのですが、父母も兄達も戦争続きで幸せだったとは考えられません。

戦後に新憲法(現行憲法)ができてからは、敗戦の影響でしばらくの間は経済的には苦しい時代もありましたが、平和な国で親子兄弟が一人も欠けずに生きてこられたことは幸せです。ただただ現行憲法に感謝あるのみです。

考えればこの間にも苦労はありましたが、平和な国で生きられたことは、何よりも幸せでしたし、いまも幸せです。これは平和憲法のおかげです。まずこの憲法に感謝し、この憲法を守るために残す人生はやれることをやり尽くしてこの憲法に恩返しをしたいのです。

平和憲法の下で、小、中、高時代は経済的には苦しい時代でしたが父母兄達の血のにじむような努力で高校まで卒業させてもらい幸せでした。

高校卒業と同時に集団就職をして、東京、横浜で昼は会社勤務、夜は中央大学の法学部で勉強させてもらい、卒業と同時に目指した司法試験を2年の受験勉強で合格させてもらい、2年の司法研修所で研修を受け、20代で弁護士となれたことは望外のありがたいことでした。弁護士となれたのは家族や先生方や仲間、そして国家

つまり国民一人ひとりのおかげです。

弁護士となり60歳までの30年余は土、日、祝日、盆、正月も休むことなく働き続けられたのは、妻をはじめとする家族と事務局スタッフのサポートがあってのことであり、経済的に支えてくれたクライアント(依頼者、相談者)のおかげです。よくぞこんなに多くの仕事をやれたものだと自分でも驚いています。この間は、まわりの人に支えられ、多くの仕事をやれたことに感謝あるのみです。

その時の無理も原因となったと思いますが、60代に入り体調を崩し、60代の10年間は闘病生活^{とうびょう}に明け暮れることになりました。ドクター、看護師、栄養士をはじめとする医療関係者と妻や子や事務局などの身近な人のおかげで70代に入り一級身体障害者^{じんこうどうやせき}という称号は残りましたが、健常者と変わらない生活ができるようになりました。60代の10年間で10回以上にわたる手術を受け、人工透析を受け、生体腎移植手術までしてもらい、多額の医療費を健康保険を使わせてもらい国民の出したお金を使わせてもらい国民一人ひとりにご負担をおかけしました。国民一人ひとりのおかげで元気になれました。ここまでやれています。国民一人ひとりの皆様に感謝あるのみです。

このようにこれまで83年余の人生を振り返りますと、平均寿命を超えてなお生きられ、感謝の気持ちで一杯です。これからは、恩を返すことに専念するだけだという思いに至りました。それがふつうの人の人情つまり人間の感情としての自然です。私もふつうの人間ですからそのような思いに至っています。「もっと金がほしい」とか「もっと権力がほしい」という人もいるでしょうが、ふつうの人はそれよりも「少しでも恩を返したい」と思う筈です。それでよいと思います。それが普通の人が持っている人情です。

この世に生み出され、人間として生きている間は、ふつうの人間が持つふつうの人情に従って生きたいのです。人間として生かされた身としては、ふつうの人間として持ち合わせた人情に従って、自分のできることならなんでもやって恩返しをしたいのです。

恩を返したい気持ちはあるのですが、八十路^{やそじ}となった身で恩返しをする方法はあ

るのだろうかと考えますと何もできないという思いが先立ちがっかりします。自分の体のコントロールもできず、歩いてもバランスを崩したり、躓いたりでヨロヨロしている身です。普段から家族や事務局に迷惑をかけている身としては、他人の役立つことなどできそうな気がしないのです。まずまわりの人に迷惑をかけないようにしたいとの思いです。

他人の役に立つことはできないような気がしますが、諦めるわけにはいきません。^{あきら}私の信念は「^{ねば}粘り強く 負けても頑張れ 最後まで」です。何か他人のために役立つことはないかと最後まで考えてみました。つい先日脱稿(原稿を書き終えた)『幸齢者の背中を押す壁—80歳の壁を読んで—』を思い出しました。そこで書いたことを実践すればよいと気付いたのです。

そこに書いた文章中に「80歳を超えた身としては、体力的にはできなくなったことが多く、^{ひと}他人の役には立たなくなりましたが、経験を積んで身に付けた経験則があります。試行錯誤の結果生み出した知恵があります。多くの人と接して上った人脈があります。若い頃より働き続けて貯めたいくらかの金があります。これらの経験則と知恵と人脈と金とを活用すれば他人の役に立つことができる気がする」という部分があります。

自分の持っている経験則と知恵と人脈と金の範囲で他人の役に立つことは何ができるだろうかと考えてみることにしました。この年齢となっては新しい力が生れてくるとは思われません。これまでやられてきた過去の実績、つまり今までやった仕事の成績や成果を振り返って見て、自分は何がやれるかを考えてみることにしました。それを見付けそれに磨きを加ければ、これから先も他人のために役立つことができそうな気がするのです。

人生83年、田舎弁護士56年の人生の中から身に付けた経験則と知恵と人脈とわずかな金を活用して私が他人のためにやることは、これまでやってきた他人のために役立つ情報提供があるという思いに至っています。情報の提供ならいまもやっています。これからも続けられそうです。

これまで1か月に1回発行してきた『的外』と題する事務所便りは1号から428号まで36年6か月間1回も休むことなく発行し続けてきました。駄弁本は約200冊発行

しました。研修会は宮城県気仙沼市で独立開業直後につづいて、岩手県一関市に事務所移転をしたり、コロナ問題などで一時休んだこともあります。その後再開し50年近く続けています。全国各地での講演もさせてもらいました。NHKの「ためしてガッテン!!」などでも取り上げてもらい、多くのメディアでも紹介してもらいました。情報提供という仕事はそれなりにやれたような気がしています。

これまでやってきた過去の実績から考えれば、情報の提供ならこれからもできそうです。自分だけの思い込みにすぎませんが、情報の提供という仕事なら過去と比べていまが一番その能力が高まっていると確信します。

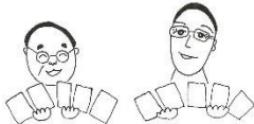
自分個人の能力が高まっているのみならず、自分を支えてくれている事務局一人ひとりの能力が高まっています。外部の協力者の皆様の能力も高まっています。経験を積む度に皆の能力が高まっています。過去のどの時代と比べてもみのる法律事務所こと千田實とそれを取り巻く仲間の情報提供力はいまが一番高くなっていると確信しています。この力を活用すれば他人の役立つことができそうな気がします。83歳となっています。新年となりまた一つ年を重ねることになりますが、やる気が少しも衰えていません。体力はなくなっても、気力は健在です。これまでの恩を少しでも返したいのです。どこまでやれるかは分かりませんが、やれる間はやれることを、やり続けます。途中で止めることはしないつもりです。やれるうちはやり続けます。それが私の生きる道です。ご支援・ご協力・ご指導下さい。

合掌！！



令和8(2026)年1月1日
いなべんちだ
田舎弁護士 千田 實
みのる

新刊書のご案内と謹呈



令和8(2026)年1月24日の研修会の副読本としたいとの思いで、『警鐘—危険を知らせたいのです—』シリーズの第4話『高市首相の国会答弁と憲法観』という駄弁本を株式会社エムジェエムから発行するために、いま三陸印刷株式会社様に急いで印刷・製本をしてもらっています。1月24日の研修会前には発行できそうです。ですが、この事務所便りには同封できません。

そこで、みのる法律事務所の出版担当者手製の『警鐘—危険を知らせたいのです—』シリーズの第5話『戦わない、争わない』を急いで作りましたので、この事務所便りといっしょに送ります。

その内容は、第4話の『高市首相の国会答弁と憲法観』の核心部分を分かり易く、かみ砕いて説明したものです。1月24日の研修会での話の内容は、この駄弁本のような内容となると思います。

かみ砕いて書いたとは言っても、出版物として世に出そうとすると言葉を選んだりして気をつかいます。言いたいことを言い切れないことも多いのです。それでもこの本は事務局手製の本ですから、気軽に言いたいことを書いてはいます。ですがやっぱり書いたものは残りますので、言いたい放題とはいきません。

私は心に思っていることを、まわりを気にして言わないでいるということはできない性分で、言い出すとまわりが見えなくなり、どんどん危ないこともあります。その言い方に対し、「千田節」とか「みのる節」と呼んでくれる人も多くいるのですが、ほめているだけではなく、批判をされているという思いもあります。

「個人に迷惑をかけることだけは話してはならない」と自分に言い聞かせてはいるのですが、もし個人の誰かに迷惑をかけている場合には、遠慮なくご注意とご指導下さい。政治家などは個人ではありますが、選挙に立って国民から選ばれ公務を担当するですから、国民から批判を受けることは、公人という立場で受け止めてほしいのです。

この駄弁本でも研修会でも、日本国首相の立場にある高市首相については、ボロケソに言うと思いますが、笑って許して下さい。私は戦争をしようとする人は大嫌いです。安倍元首相もその祖父の岸元首相も個人的なことは何一つ知らないのですが、戦争に向かいそうな言動に対しては、断じて許せないです。

高市首相に対するこれまでの言動に対しては、戦争に向かう危険性を感じ、断固反対であることを言い続けます。この本を読んでおいてもらい、研修会の毒舌を楽しんで下さい。行き過ぎがあつたら、仲間として、ご注意・ご指導下さい。

1月24日研修会のご案内



1月24日(土)午前10時より12時まで、令和8(2026)年第1回研修会を一関文化センター小ホールで開催します。是非ご出席下さいますようにご案内を差し上げます。

話の内容は、「争ってはならない」ということ、「感謝と恩返し」ということになりそうです。「自分が幸福となり、他人を幸福にするためには、感謝の気持ちと恩を返したい気持ちが必要である」ということを、いろいろな切り口で述べてみたいのです。

「武器を使って人を殺し合う戦争という争い、もっとも身近な夫婦、親子、兄弟などで骨肉相食む法廷闘争という争いなどしてはならない、させてはならない」という話をしたいのです。

それを実現するためには、人間一人ひとりの心の持ち方が大事となります。その心の持ち方は、人に対して「おこらない」、「争わない」、「感謝する」、「恩を返す」、「あやまる」、「降伏する」などなどの心の持ち方が大事となります。

人生83年間、弁護士生活56年間やらせてもらい、経験して作り上げた経験則と、試行錯誤を繰り返し、脳ミソを絞り出して生み出した知恵があります。その経験則と知恵を紹介して**「争わないで済む方法」**を勉強したいのです。

例を挙げれば、「相手の悪いところは見ないで、良いところだけを見る」という方法です。長く付き合っていれば必ず相手には良いところがあった筈ですから、相手に腹が立った時は、「あの時は助けられた」とか、「あの時は世話になった」ということを思い出せばいいのです。長く付き合っていれば必ずそういう時があった筈です。それを思い出すだけで、争わないで済むことがあります。

そんな話を、自分の体験に基づき、面白おかしく語ってみたいのです。83年間も生かされ、56年間も弁護士として紛争解決に明け暮れてきた身としては、面白い話は一杯あるのです。思い付くまま、これまで特に印象深かった話をしてみたいのです。

特に面白かったことを思い出して話してみたいのです。正月の初笑いをいつしょにしてみたいのです。笑いの中から生き方に役立つ話があったらもうけものということになります。令和8(2026)年の第1回研修会はそんなレベルの研修会にしたいのです。遊びに来て下さい。お元気なお顔を見せて下さい。

お手数をお掛けしますが、準備の都合がありますので、ご出席できる方は、みのる法律事務所にご一報下さるようお願い申し上げます。お待ちしております。